

申告書の書き方（記入例）

この欄の住所・ふりがな・生年月日は、あらかじめ印字してあります。ご確認のうえ「氏名」（漢字等）及び「電話番号」を記入してください。印字に誤りがありましたら、恐れ入りますがお知らせください。

また、提出の際は、「赤わくの中」を必ず記入していただくようお願いいたします。

◎ 前年中に収入がなかった方

1 の欄の「収入なし」を○で囲んでください。

◎ 所得から差し引かれる金額

(控除の額は裏面の「各種控除額一覧表」を参照してください。)

控除の種類	内 容 等
⑬ 社会保険料控除	令和7年中に支払った社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料、雇用保険料、農業者年金など）
⑭ 小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済法に規定する共済契約（旧第2種共済掛金を除く）に基づく掛金、確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金、地方公共団体が人身障害者に関して実施する扶養共済制度に係る契約で一定の要件を備えたものの掛金
⑮ 生命保険料控除	新（旧）生命保険や介護医療保険 新（旧）個人年金保険の保険料
⑯ 地震保険料控除	地震保険契約、損害保険契約、建物更生共済契約等の保険料
⑰ 寡婦控除	次に掲げる方でひとり親に該当しない方 イ 夫と離婚した後婚姻をしていない方で、扶養親族を有する、合計所得金額が500万円以下で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない方 ロ 夫と死別した後婚姻をしていない方、又は夫の生死の明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない方
⑱ ひとり親控除	現に婚姻をしていない方又は配偶者の生死の明らかでない方で、生計を一にする子（総所得金額等が58万円以下）を有し、合計所得金額が500万円以下で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない方
⑲ 勤労学生控除	法令及び政令で定められる学校の学生又は生徒で、合計所得金額が85万円以下で、かつ、給与と所得等以外の所得金額が10万円以下の方
⑳ 障害者控除	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方や精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方、65歳以上の方で障害の程度が障害者に準するものとして市長等の認定を受けている方など（障害者手帳等の交付を受けている方は手帳を添着するか、障害の程度等、内容のわかる部分の手帳の写しを添付してください。)
㉑、㉒ 配偶者控除 配偶者特別控除	合計所得金額1,000万円以下の方が、生計を一にする配偶者がある場合、配偶者と申告者の所得金額に応じて控除
㉓ 扶養控除	あなたと生計を一にする配偶者、その他の扶養親族のうち合計所得金額が58万円以下の方
㉔ 特別親族控除	あなたと生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族のうち合計所得金額が58万円超123万円以下の方
㉖ 雑損控除	令和7年中に災害や盗難などにより資産について損害を受けたとき
㉗ 医療費控除	令和7年中に支払った医療費、治療費

(令和7年1月1日から令和7年12月31日までの内容)
〈申告書の表面〉

加 須 市 長 様 令和 年 月 日提出		令和8年度(令和7年中所得)市民税・県民税申告書		受付印	
住 所 加須市 三保二丁目1番地1		(令和8年)1月1日現在)		生 年 月 日	
ふりがな か ぞ た ろ う		代理申告者氏名		昭和62年 3 月 23 日	
氏 名 加 須 太 郎		姓 柄		電 話 番 号 0480-62-1111	
				署名 []	
1 令和7年中に課税対象となる収入がなかった方		個人番号		0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
収入なし ← 該当する場合は○で囲んでください。		2 事業等 業 業 不 動 産 利 子 配 当 給 与 公 的 年 金 等 業 務 そ の 他 短 期 長 期 一 時		ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ 円 500,000 2,213,500	
4 所得から差し引かれる金額に関する事項		3 事業等 業 業 不 動 産 利 子 配 当 給 与 公 的 年 金 等 業 務 そ の 他 合 計 総 合 譲 渡 ・ 一 時		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ 円 332,147 1,468,400 1,800,547	
15 社会保険料控除 国民健康保険税 165,000 円 合 計 165,000 円 新 生 命 保 険 料 の 計 120,000 円 新 個 人 年 金 保 険 料 の 計 円 介 護 医 療 保 険 料 の 計 円 16 地震保険料控除 50,000 円 17 寡婦控除 18 死別 19 生死不明 20 離婚 21 未帰還 22 ひとり親 23 勤労学生控除 (学校名) 氏 名 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 障害の程度 級 度 個 人 番 号 24 配偶者の氏名 生年月日 昭和63・5・3 加 須 花 子 配 偶 者 の 合 計 所 得 金 額 0 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		5 社会保険料控除 小規模企業共済等 掛 金 控 除 生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除 寡 婦 、 一 人 親 等 控 除 勤 労 学 生 等 控 除 配 偶 者 (特 別) 控 除 扶 養 控 除 特 定 親 族 特 別 控 除 基 礎 控 除 雑 損 控 除 医 療 費 控 除 合 計 165,000 28,000 25,000 330,000 450,000 430,000 1,428,000		6 所得から差し引かれる金額 社会保険料控除 165,000 小規模企業共済等掛金控除 28,000 生命保険料控除 25,000 寡婦、ひとり親等控除 330,000 勤労学生等控除 障害者控除 配偶者(特別)控除 扶養控除 特定親族特別控除 基礎控除 450,000 雑損控除 430,000 医療費控除 1,428,000 合 計	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×	
16 障害者控除 障害の程度 級 度 個 人 番 号 氏 名 生年月日 昭和62・7・1 加 須 正 子 母 45 個 人 番 号 0,1,2,3,×,×,×,×,×,×,×		16 障害者控除 障害の程度 級 度 個			

◎ 所得金額

2は収入額、**3**は経費や特別控除などを差し引いた所得額を記入してください。

所得の種類	内 容 (種 目)
ア. ①、裏面⑧、⑩ 営 業 等	卸売業、製造業、小売業、飲食業、サービス業などいわゆる営業から生ずる所得のほか、医師、弁護士、作家、外交官などの事業から生ずる所得
イ. ②、裏面⑧、⑩ 農 業	農産物の生産、果樹などの栽培、農家が兼営する家畜・家きんの飼育、わら加工、酪農品の生産などから生ずる所得
ウ. ③、裏面⑧、⑩ 不 動 産	地代、家賃、貸間、土地や家屋の権利金などの所得
※営業、農業及び不動産は、収入から必要経費を差し引いたものが所得となります。	
エ. ④ 利 子	公債、社債、預金の利子、公社債投資信託の分配金などの所得
※収入額がそのまます得額となります。	
オ. ⑤、裏面⑨ 配 当	株式（出資）の配当、協同組合の分配金など 一定の上場株式などは特別徴収により申告不要、非公開株式などは総合課税
※収入金額から必要経費（負債の利子）を差し引いたものが所得となります。 ※一定の上場株式配当を申告した場合、非課税や扶養控除等の判定にその所得金額を含めます。また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などに影響がすることがあります。	
カ. ⑥、裏面⑨ 給 与	給料、賃金、賞与などの所得（所得算出表は書き方裏面を参照）
キ. ⑦ 公 的 年 金 等	過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金、恩給、国民年金など（所得算出表は書き方裏面を参照）
ク. ⑧、裏面⑩ 業 務 に 係 る も の	副業に係る所得（原稿料や講演料又は個人取引もしくは食料品の配達など）のうち、営利を目的とした継続的なもの
ケ. ⑨、裏面⑩ そ の 他 の 雑 入	個人年金、互助年金などの上記以外のものによる所得
※収入金額から必要経費（交通費、掛金など）を差し引いたものが所得となります。	
コ. サ. ⑩、裏面⑩ 総 合 譲 渡	ゴルフ会員権、骨董品など土地・建物以外の譲渡による所得
※収入金額から必要経費（取得費、譲渡費用など）と特別控除額（最高50万円）を差し引いたものが所得となります。 ※資産の取得から5年以下のものを短期、5年超のものを長期とし、長期譲渡については所得の1/2だけが課税対象となります。	
シ. ⑪、裏面⑪ 一 時 所 得	生命保険金の満期一時金、賞金、懸賞当せん金などの所得
※収入金額から必要経費（生命保険の掛金など）と特別控除額（最高50万円）を差し引いたものが所得となり、その1/2だけが課税対象となります。	

表面6 給与所得及び公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税の納税方法
給与や公的年金等の所得以外の所得に対する市民税・県民税の納税方法のうち、希望する方法にチェックしてください（給与と収入がある方が給与と収入があっても給与から市民税・県民税を天引きされない方は普通徴収となります）。

裏面12 事業専従者に関する事項

裏面13 別居の扶養親族等に関する事項
別居の扶養親族等がある場合は、氏名、個人番号及び住所等を記入してください。

裏面14 寄附金に関する事項（寄附金税額控除）
令和7年中に地方公共団体や住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社及び
条例で定めたものに対して合計で2千円以上の寄附を行った場合は記入してく
ださい。

住宅ローン控除について

住宅ローン控除を受ける方は、行田税務署での申告をお願いします。
(要事前予約)